



平良中継局：
現在先島地区で地上アナログテレビのサービスを提供している民間放送局は2つですが、地上デジタルテレビ放送では3局目のサービスが開始される予定です。

宮古島から先の多良間島、石垣島、西表島、与那国島、波照間島などでは、宮古島に伝送されてくるテレビ放送の信号を電波に換え、通常の中継局を使った方式でテレビ放送が伝送されていますが、これらの中継局のデジタル化対応のための整備は、平成20年度以降に総務省の支援を受けるなどして実施される予定です。

先島地区地上デジタル放送推進事業

先島地区へ地上デジタルテレビ放送を伝送するために、その前提として必要となる沖縄本島～宮古島間の海底光ケーブルに係る機器等を整備する。

事業主体：沖縄県

実施期間：平成19年度～平成20年度

LETTER

REPORT
NAIKAKUFU
2008

March 2008

内閣府だより

先島地区 地上デジタル放送 推進事業について

LETTER

現在のアナログテレビ放送は平成23年7月に終了することが決まっており、新しいデジタルテレビ放送へ移行するための対応が全国各地で行われています。

通常、テレビ放送は、送信所から電波によって発信され、中継局を経由して一般家庭に届けられています。しかし、先島地区は、沖縄本島から300キロ以上も離れた距離に位置し、沖縄本島からの電波

は全国でもこの先島地区のみであるため、デジタルテレビ放送へ移行するためには特別な対応が必要になります。

このような状況を受けて、内閣府では、平成19年度から平成20年度にかけて、先島地区地上デジタル放送推進事業」を実施し、沖縄本島から宮古島間の海底ケーブルにデジタルテレビ放送を伝送するために必要となる機器などを整備します。

平成19年度は、実際に既存の海底光ケーブルを使ってデジタルテレビ放送を伝送するためにどのように整備を行わなければならないかを検討し、試験的に機器などを整備して、デジタルテレビ放送を伝送することができるかどうかを実証します。平成20年度にはこの実証実験の結果を踏まえ、デジタルテレビ放送の伝送に必要な機器などの整備を行う予定です。

宮古島から先の多良間島、石垣島、西表島、与那国島、波照間島などでは、宮古島に伝送されてくるテレビ放送の信号を電波に換え、通常の中継局を使った方式でテレビ放送が伝送されていますが、これらの中継局のデジタル化対応のための整備は、平成20年度以降に、総務省の支援を受けるなどして実施される予定です。

「」のような状況を受けて、内閣府では、平成19年度から平成20年度にかけて、先島地区地上デジタル放送推進事業」を実施し、沖縄本島から宮古島間の海底ケーブルにデジタルテレビ放送を伝送するためには必要となる機器などを整備します。

地上デジタル放送サービスの開始によって、日常生活にとって重要な情報を継続的に入手できるのはもちろんのこと、様々な便利なサービスが利用できるようになるなど、先島地区の振興に役立つことが期待されます。

